

岩手県告示第520号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があった。

平成28年6月3日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 申請のあった年月日 平成28年3月25日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - (1) 名称 特定非営利活動法人のびっこ寮育センター
 - (2) 代表者の氏名 鏡英夫
 - (3) 主たる事務所の所在地 岩手県盛岡市黒石野一丁目19番23号
- 3 定款に記載された目的 この法人は、地域で生活する障害児（者）の自立を支援し、その家庭が抱える介護、療育を多数の地域住民とともに、支援することにより、全ての人々が健やかに暮らせる地域社会作りと福祉の増進に寄与することを目的とする。